

福島工業高等専門学校		開講年度	令和06年度 (2024年度)		授業科目	法学基礎	
科目基礎情報							
科目番号		0072		科目区分		一般 / 選択	
授業形態		演習		単位の種別と単位数		履修単位: 1	
開設学科		化学・バイオ工学科		対象学年		4	
開設期		前期		週時間数		2	
教科書/教材		有澤知子『新・法と社会生活』(尚学社)、『法学六法 24』(信山社)					
担当教員		大岩 慎太郎					
到達目標							
①社会生活における法的基礎知識を理解する。 ②ビジネスと関わりの深い法領域についての基礎知識を理解する。 ③法解釈を用いて条文の意味を正しく理解できる。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
基礎的能力		法学に関する基礎的用語を理解したうえで、適切に扱うことができる。		法学に関する基礎的用語を理解している。		法学に関する基礎的用語を理解できていない。	
解釈・読解力		法律条文を読み、その法律の制定目的を含めて条文の意味を正しく理解することができる。		法律条文を読み、条文の意味を正しく理解している。		法律条文を読み、条文の意味を理解できていない。	
論理的思考力		事実をもとに論理や考察を展開でき、結論に至る思考の過程を文章で他者に説明できる。		事実をもとに論理や考察を展開できる。		事実をもとに論理や考察を展開できない。	
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 (C) 学習・教育到達度目標 (D)							
教育方法等							
概要		社会生活の中に存在する法律問題に対処するための法の基礎知識について解説する。					
授業の進め方・方法		毎時間テーマを決め、そのテーマに関する内容をスライドおよび教科書を使いながら解説していく。					
注意点		法に関する基礎知識、法解釈をふまえたうえで総合的に評価を行うため、中間試験は実施しない。期末試験(50分)の成績を100%で評価し、60点以上を合格とする。					
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	法とは何か 法と常識、規範としての法、条文の読み方		法とは何かについて自分の言葉で説明できる。		
		2週	法と正義 法と道徳の関係		法と道徳の関係性について説明できる。		
		3週	法の体系 成文法と不文法、公法と私法		成文法と不文法等の法体系について理解し、説明できる。		
		4週	法の適用と解釈 法適用のあり方と法解釈		法解釈を行うことができる。		
		5週	人と法的能力 権利能力、行為能力、法律行為		権利能力、行為能力を理解したうえで、制限行為能力者について説明できる。		
		6週	暮らしと法Ⅰ 契約、信用と法		契約を結ぶために必要なことを説明できる。		
		7週	暮らしと法Ⅱ 不動産と法		不動産売買の際に必要な物、手続について説明できる。		
		8週	家庭生活と法Ⅰ 婚姻、親子関係		婚姻の要件、離婚の要件について理解している。		
	2ndQ	9週	家庭生活と法Ⅱ 相続と相続税		相続額を計算できる。		
		10週	法と裁判 裁判制度、裁判員制度		民事、刑事、行政訴訟の違いを理解している。		
		11週	トラブルと法 損害賠償制度		どのような場合に損害賠償請求できる、あるいはされるのかを理解している。		
		12週	雇用社会と法Ⅰ 雇用関係における最低基準		労働基準法の最低基準を理解したうえで、労働条件を精査できる。		
		13週	雇用社会と法Ⅱ 就業規則と労働協約、労働組合		就業規則と労働協約の違いを理解している。労働組合の役割を説明できる。		
		14週	企業倫理と法 コンプライアンス		企業で問われる倫理観について法的視点から理解している。		
		15週	憲法と基本的人権		基本的人権の歴史、日本国憲法下で保障されている基本的人権について理解している。		
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標		到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。		3	前1,前10,前15

分野横断的能力	工学基礎	技術者倫理 (知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理 (知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	前2,前6,前11,前13			
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	前6			
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	前12,前13,前14			
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	前3,前14			
		情報リテラシー	情報リテラシー	個人情報とプライバシー保護の考え方についての基本的な配慮ができる。	3	前11			
				インターネット(SNSを含む)やコンピュータの利用における様々な脅威を認識している	3	前11			
	汎用的技能	汎用的技能	汎用的技能	書籍、インターネット、アンケート等により必要な情報を適切に収集することができる。	3	前4,前7			
				収集した情報の取捨選択・整理・分類などにより、活用すべき情報を選択できる。	3	前3,前4,前7,前8			
				情報発信にあたっては、発信する内容及びその影響範囲について自己責任が発生することを知っている。	3	前6			
				情報発信にあたっては、個人情報および著作権への配慮が必要であることを知っている。	3	前6			
				課題の解決は直感や常識にとらわれず、論理的な手順で考えなければならないことを知っている。	3	前1,前3,前4,前5,前8,前9,前10,前15			
				事実をもとに論理や考察を展開できる。	3	前1,前4,前5,前8,前9,前10,前15			
				結論への過程の論理性を言葉、文章、図表などを用いて表現できる。	3	前1,前4,前8,前9			
				態度・志向性(人間力)	態度・志向性	態度・志向性	法令やルールを遵守した行動をとれる。	3	前1,前2,前4,前5,前7,前9,前12,前13,前15
							企業における福利厚生面や社員の価値観など多様な要素から自己の進路としての企業を判断することの重要性を認識している。	3	前12,前13
	企業には社会的責任があることを認識している。	3	前12,前13,前14						

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	40	0	0	0	0	0	40
解釈・読解力	30	0	0	0	0	0	30
論理的思考力	30	0	0	0	0	0	30